

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○小野寺委員長 昨日の岡田克也君の質疑に関連
し、長妻昭君から質疑の申出があります。岡田君
の持ち時間の範囲内でこれを許します。長妻昭君
○長妻委員 おはようございます。立憲民主党の
長妻昭でございます。

山積する国政上の課題を質問したいんですが、
政治の信頼が失われている今、本日は、政治の根
幹に関わる点を質問をいたします。

まず、旧統一教会系団体と盛山文科大臣との関
係でございます。

前回の総選挙で、推薦状を受け取って選挙応援
を受けたというところはございますか。

○盛山国務大臣 先生も御案内のとおり、選挙の
際には選挙区内各地で様々な集会有り、あらか
じめ御案内を受けるものに加えて当日に何うもの
も多数あり、全ての詳細を把握できていくわけ
もなく、お尋ねの集会の詳細についても事務所の
資料で確認できませんでしたが、新聞で報道され
ているような写真があるのであれば、そのような
推薦状を受け取ったのではないかと思います。

今回、報道機関からの御質問を受けて改めて確認
しましたところ、過去の衆議院選挙に際して当該
団体に選挙支援を依頼した事実はなく、事務所に
活動報告があったことも確認できませんでした。
いずれにしても、私自身、旧統一教会との関係
を絶っており、引き続き解散命令請求の対応等に
取り組んでまいりたいと考えております。

○長妻委員 盛山大臣は、何度もこのことに、統
一教会との関係に関して聞かれて、二〇二二年三
月に関連団体の行事に一度出席しただけの関係で
ほかはありませんというのを何度も何度も言われ
ておられるんですね。旧統一教会、宗教法人を管
轄する、主管する大臣だから、これはとんでもな
いことだと、事実だとしたら。

そうすると、新聞に出ている推薦状を持っている
写真というのは、あれはフェイク写真ですか。

○盛山国務大臣 はつきりした記憶はございませ
んが、ああいう写真があるのであれば、頂戴した
のかと思います。

ただ、記憶があればちゃんと報告はしていたわ
けでございますし、記憶がなかったもので、これま
での、自民党に対しても報告をしていなかったと
いうことでございます。

○長妻委員 これは前回の総選挙ですよ、何十年
前じゃなくて。前回の総選挙のときの話というこ
とでございます。報道によると、教団信者であ
る世界平和連合の会員が連日電話作戦をしたとい
うふうにございますが、この事実も全く知らない
こういうことでございますか。

○盛山国務大臣 前回とはおっしゃいますけれど

も、覚えておりません。

それで、我々の方から当該団体に対して選挙活
動の依頼をしたということもございませんし、私
としては、選挙区の方から集会をするので来いと
言われて伺った、そういう認識でございました。

○長妻委員 これは今後とも、今日も同僚議員が
追加の質問をいたしますけれども、記憶にない
ということが、前回の総選挙ですから、通用しない
というふうに思います。

これは、ほかの閣僚も大丈夫かなと思うん
です。この中で、旧統一教会系団体から推薦をもら
った、あるいは応援をもらった方は手を挙げて答
弁いただきたいと思うんですが、ほかの閣僚の方
で、いらっしゃったらお願いします。

○小野寺委員長 長妻君に申し上げます。

もしそういう方が対象でいるのであれば、大臣
を指名して質問していただければと思います。

○長妻委員 それでは、総理にお願いしたいん
ですが、国会の多くの時間を使って、盛山大臣に旧
統一教会系との関係について過去何度も質問があ
ったわけですね。ない、ない、一回だけの
会合だということで、今回、そうではないような
写真も出て報道がされているので、総理、閣僚の
皆さんに再確認していただきたいんですね。応援
とか推薦とか、そういうものは本当にないんだな
と再確認をして、あしたの予算委員会までに御報
告いただきたい。官房長官に指示をして、そうい
うような確認をしていただきたい。再確認、いか
がですか。

○岸田内閣総理大臣 自民党においては、旧統一

教会及び関連団体との関係、過去を点検し、それぞれ接点があった場合には説明責任を果たす、そして、その後追加で指摘をされたことについては説明責任を尽くしていく、そして、未来に向けて関係を絶つていくことを徹底していく、これが基本的な考え方であります。

今申し上げた方針を、自民党としても、そして内閣としても徹底してまいります。いま一度、今の方針を徹底、確認いたします。だから、今申し上げた方針を、閣僚に対してもいま一度確認をいたします。

○長妻委員 後で山岸議員が詰めると思います。

それで、私は、今年こそ金に汚い政治を終わらせる、今年こそ金に汚い政治に決着をつける、これを是非やりたいんですね。

首相の本気度をお伺いしたいんですけれども、本会議で、先週の御答弁を聞いておりますと、何か評論家みたいに、政治の信頼が揺らいでいます、こういうような話に終始されて、本当に、本気で、命懸けで実態解明と対策を自分でやるんだ、自分が先頭に立って本気でやるんだ、こういうような決意をまず述べていただきたいんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 決意ということにつきましては、度々申し上げておりますが、今回、政治と金の問題に関して、自民党に対して厳しい目が注がれていること、強い危機感を感じ、誠に遺憾に思い、心からおわびを申し上げております。

そして、これも再三申し上げておりますが、私自身が先頭に立って、信頼回復に向けて強い覚悟

を持って臨んでいきたいと考えております。改めてその思いを申し上げ、全身全霊、信頼回復に取り組んでいきたいと考えております。

○長妻委員 先頭に立ってとおっしゃるので、岸田派について聞きます。

昨日も井坂議員から宿題が投げられて、今日まで回答ということでございまして、岸田派の不正というのは、三年分は公開されていますが、それ以前を含めて新たな事実というのはございしたか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘のように、三年分については不適切な事務処理等で、修正を行いました。そして、その後の二年分を含めて五年分について収支報告を確認したということでありまして、五年分については確認しておりますが、それ以前、二〇一七年以前の資料については、資料が確認できないということで、御指摘の点について確認することはできませんでした。

○長妻委員 岸田首相は、国会の答弁で、残高については全て銀行口座に置いてあります、残高は変わっていないということをおっしゃっているんですが、預金通帳は過去何年分あるんですか。

○岸田内閣総理大臣 政治資金パーティーの資金については決められた銀行口座に振り込まれていた、こういったことを申し上げさせていただきました。

そして、その上で、今回修正を行ったところでありますが、政治資金規正法に基づいて、公開すべきことについては全て公開しております。それ以上の点についてはお答えするのは控えます。

○長妻委員 さっき先頭に立つとおっしゃったのに、総理御自身が、残高については全て銀行口座にある、残高は変わっていないと言っていますが、変わっていないというのは、いつから変わっていないんですか。十年前ですか。どのぐらいからちゃんと突合できて、問題ないというふうに確認したのかということも言えない。

そして、もっと端的に聞くと、いつから不正はあったんですか。

○岸田内閣総理大臣 会計知識の不足から事務的に不適切な対応を行っていた、これについては、二〇一八年、二〇一九年、二〇二〇年、この三年において確認されているということを申し上げております。それ以前については資料が残されておられません。確認できないという報告を受けております。

○長妻委員 収支報告書は普通は保管していると思うんですけど、それ以前も。あるいは、銀行口座について国会でも何度も答弁されているので、預金通帳は過去のものもあるわけですから、過去のものも是非出していただきたいということを強くお願いいたします。いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 政治資金規正法に基づいて、公開すべきものは全て公開いたします。しかし、それ以上のことについてはお答えは差し控えます。**○長妻委員** 先頭に立ってとおっしゃっているんですよ。岸田派ですよ。岸田さんがついこの前まで派閥の会長だったんですよ。監督責任がありますよ。道義的、政治的責任がありますよ。きちっと全容解明する、先頭に立つとおっしゃっている

のに、何ですか、今の答弁は。

委員長に、今私が申し上げたことをきちつと出すように理事会で諮っていたきたい。お願いします。

○小野寺委員長 理事会で協議いたします。

○長妻委員 そして、今回の一連の裏金の捜査、大山鳴動してネズミ一匹というふうを感じる方も多いと思うんですが、法務大臣にお伺いしますけれども、今回の捜査について、非公式、公式問わず何らかの報告が上がっていたということはありますか。

○小泉国務大臣 お尋ねは、個別事件に関わる事柄であり、また法務省内部におけるやり取りではありませんが、検察当局の捜査活動の公平公正に疑念を抱かれることがあってはならないという観点から申し上げますと、法務大臣の職責上承知しておくべき事柄については、適時適切に報告を受けております。

今回の事案に関して申し上げますと、検察当局から法務当局を通じ、起訴ないし不起訴の処分の実施の前に、適時適切に報告を受けております。

○長妻委員 裏金騒動、裏金疑惑が起こった後、二階さんと何か話したことはありますか。

○小泉国務大臣 昨年の十二月二十日に私は志帥会から退会をいたしました。その前に、退会の前に、志帥会会長である二階俊博議員に対して、国民の誤解を招くことがないよう志帥会を退会したい旨伝え、二階議員から了承を得たものであります。

○長妻委員 役所から、検察というか法務省から

上がってきた捜査の、非公式、公式問わず、報告に対して、何らかの感想めいたことというのはおっしゃったことがありますか。

○小泉国務大臣 十二月二十日、私が志帥会から退会する前の二階会長との会話の中では、退会させていたが、了承します、職務にしっかりと専念してもらいたいというお言葉がありました。それ以外の会話はしておりません。

○長妻委員 役所に対して、報告が上がってきたときに何らかの感想めいたことはおっしゃいましたか。

○小泉国務大臣 報告を受けただけです。私からも申し上げておりません。

○長妻委員 これも、非常に私はこの捜査について不可解な形で終わったと思っておりますので、これらについても更に解明を深めていきたいというふうに思います。

そして、配付資料の一番最後のページでございますが、これは全議員にアンケート調査をされた昨日配付されたアンケート用紙でございますけれども、これは、まず、いろんな問題があると思うんですが、総理にお伺いしますが、派閥による政治資金パーティーに関する全議員調査、ここに派閥によるという限定がついているんですね。

でも、政治資金パーティーで裏金をつくったのは、藪浦健太郎さんの事件も、個人での開催のパーティーで裏金ということがあったわけですね。そして、自民党の県連でもパーティーによる裏金疑惑というのが出てくるわけでありまして、派閥による政治資金パーティー、つまり、無派閥の方

は調査対象じゃなくなっちゃうじゃないですか。

こういう限定というのは、これはやめていただきたいと思うんですが、なぜこんな狭く狭く限定したんですか、先頭に立つとおっしゃっているのに。

○岸田内閣総理大臣 政治と金をめぐりましては、過去様々な事件、事案がありますが、今回大きな問題になっているのは、派閥による政治資金パーティーを舞台として行われた様々なやり取りであります。よって、今回最も焦点となっている派閥の政治資金パーティーについてアンケート調査を行いました。もちろん、併せて党幹部による関係者の聞き取り、外部の弁護士も加わってもらいながら聞き取り調査を行っております。これと併せてことよって、党としての実態を解明していきたいと考えております。

○長妻委員 でも、総理は、今回、全容解明をしてうみを一気に出し切る、こういう思いを持っておられると思うんですね。なぜ限定、限定をして、しかも、質問項目も非常に少ない形でこういう調査をされるのかということ、私は、この派閥によるという限定をやめていただきたいというふうな、これは強く申し上げておきます。

そして、この裏金について、出し手側と受け手側があると思うんですね。受け手側の議員の政治団体、収支報告の訂正というのがいろいろ出てきております。それを拝見しますと、非常におやっと思つて修正がいろいろ多いんですね。この修正も仮に虚偽であれば二重三重のまた罪がかぶつてくるところなのでございますが、ちよつと気になるも

のというのを申し上げますと、配付資料で配っておりますが、四人の自民党の国会議員の収支報告書の抜粋を配付資料で配っております。

初めのお二人については、両者とも安倍派の方でございますが、これは、訂正しているんですね。今回の裏金の問題を受けて。どういうふうには訂正しているかといいますと、それぞれ自民党の総支部にその議員が個人で寄附をしている、そういう収支報告書だったのが、その個人の寄附額を減額して、それと同じ金額が実は清和会から総支部に直接入った、こういうふうには訂正しているんですね。つまり、一旦裏金が議員個人に渡って、自分の所得になって、そして自分が代表の総支部に寄附をするというのが、元々そういうことだったんです。これは、一旦自分がもったということで、所得になるんじゃないでしょうか。実はそういうふうには一旦はしたけれども今回また変えたというのは、一体これはどういうことなのか。初めが正しくて、変えた後が虚偽であれば、これは罪は大きいわけでございます。

今までは、不記載というものを記載する訂正、これも多いんですが、初めが虚偽記載で、次にまた訂正したのが虚偽なのかどうか分からない、こういうようなパターンが一つある。

もう一つは、後の、後者のお二人についての収支報告書、これも抜粋をつけておりますけれども、これも自民党の国会議員でございますが、お一人が安倍派の参議院議員、お一人が二階派の参議院議員でございますが、これは個人でやっているパーティーを書いているんですね、収支報告書に。

個人でやっているパーティーの収入が、訂正後減っているんですよ。減っている。その差額分を派閥からの寄附としているんですね。つまり、これは下村発言と合致するんですね。

下村さんが記者会見で発言された内容というのはどういふことかというのと、幹部の打合せで、ある人から、ある人というのはある議員だと思いますが、幹部だと思いますが、還付については、個人の資金集めパーティーのところに乗せして、収支報告書で合法的な形で出すということもあるのではないかと。案もあつたと。これは合法的じゃないと思うんですけどもね、虚偽だから。案もあつたと。案もあつたというか、それを実践している安倍派の議員がいるわけですよ、既に。

自分の個人のパーティーに乗せしたというふうには推察されますけれども、減額した同じ金額が、訂正後、安倍派からその金額が寄附をされる。こういうような非常に不可解な訂正というのがあるんですが、これは総理は御存じでしたか。

○岸田内閣総理大臣 今までのところ、政治資金パーティーに関連して派閥が支出した資金を議員個人が受領した例は把握してはおりませんが、今先ほども申し上げたように、党として、外部の弁護士も交えて関係者の聞き取りを進めています。アンケート調査の結果と併せて、実態把握を党としても進めていきたいと考えております。

○長妻委員 今申し上げたことも徹底的に調査をしていただきたいし、多くの方は、基本的には、裏金を収入としてもらったということで、訂正後増額しているんですね。収入が増えている。その

増えた分は何に使ったのかと見ると、全額が翌年に繰り越す、こういう方が非常に多いんですよ。本当に裏金をそのまま保管を毎年毎年するんですよか。そういうようなことも含めて徹底的に調査をしていただきたいことをお願い申し上げますが、こういうお金を使い方、裏金がいかに使われたのかということも徹底的にしていきたいというふうに思います。

そしてもう一つは、三十五年前につくられた自民党の政治改革大綱というのは、これは今も有効だというふうに考えていいんですか、総理。

○岸田内閣総理大臣 平成元年の政治改革大綱、あれは中選挙区制度の下での政治改革の議論であります。その政治改革大綱自体は現在も生きています。その認識をしております。

○長妻委員 今も生きていますということで、この一九八九年に作られた政治改革大綱の中には、こういうことが書かれているんですね。総裁、副総裁、幹事長などは、その地位にあるときには一旦派閥を離脱するというのも書いてあるわけでございます。

ということ、岸田首相は派閥を離脱せずに首相になられた、これはこの大綱違反だと思いが、じゃ、今派閥のトップに幹事長、副総裁はいないのかというと、茂木さんと麻生さんが該当する。派閥を離脱してはいないわけですね。この大綱は生きていますということであれば、お二人に、派閥を離れる、離れてくれという勧告というか、そういう指示はしませんか。

○岸田内閣総理大臣 平成元年の政治改革大綱で

すが、当時最大の焦点であった中選挙区制度の弊害にどう取り組むかという観点から、様々な課題について取組を取りまとめたものであります。

当時、派閥についても、中選挙区制の下で派閥単位の選挙が行われている、こうした弊害をいかに除去するか、これを最大の眼目として議論されたと承知しております。そして、その後、小選挙区制度の導入等、具体的な制度改正が実現した。そして、派閥についても選挙制度の改正とともに対応がなされたわけですが、しかし、結果として、派閥解消のための取組が徹底されず今日に至った、今日の不祥事につながった、このことについては率直に認め、反省しなければならぬと思います。そして、それだからこそ、この間の中間取りまとめにおいて、派閥から金と人事を切り離すことよって……（発言する者あり）

○小野寺委員長 今答弁中です。

○岸田内閣総理大臣 いわゆる派閥が解消することになった。いわゆる派閥が完全解消すれば、党役員あるいは閣僚の派閥離脱は事実上達成できているものであると認識をしております。実質的な、いわゆる派閥、これが金と人事から切り離すことよって解消するということであるならば、この人事における御指摘の点につきましてこれは事実上達成している、このように認識をしております。そして、それを確実にするためにこそ、中間取りまとめの、金と人事を派閥から切り離す、これを実際に行う、このことが大事であると思っております。このことについて誠心誠意努力をいたしますと申し上げております。

○長妻委員 いや、あきました。今の、じゃ、もう派閥から一夜にして政策集団に生まれ変わ、派閥ではなくなりました、だからオーケーです、そんなばかな話ないじゃないですか。また復活しますよ、そうしたら。これは全然懲りていないですね。

次の質問に行きます。

○小野寺委員長 長妻君、今答弁を求めておりますが。

○長妻委員 いや、これは時間がないので。さっき長々と答弁して私の質疑時間を非常に侵害しているわけですから、次に行きます。

それで、この政治改革について、我が党としては四つの法案を国会に既に提出をしております。

企業・団体献金を禁止する法案、パーティー券も含めてですね。そして、収支報告書のネット公開法案。デジタル化、名寄せして、複数の政治団体を持っている議員がいますけれども、一発で分かる。そして、旧文通費の改革法案、旧文通費全額公開、使途を公開して、余ったものは返還するという法案。そして、政治資金世襲禁止法案ということ、やはり、親から政治資金、政治団体を引き継ぐときに相続税がかからず無税で引き継いでいるお子さんがおられるということ、非常に発射台が不公平なんです。私も二世じゃありませんから、相手がそういう方だと、資金面、かばんが相当差があるということ、これを禁止する法案を既に出しております、是非これは速やかに審議していただきたいということなんです。

もう一つは、我が党の、これに加えてもう一つ

案として、更にも上乗せをした対策を出しております、これをまた法律化して、国会にいずれ出すと思っておりますので、是非、今国会で成立させたいと思うんですね。

一つは、我々の、本気の政治改革実現に向けてということ、政治と金の問題に対する立憲民主党の考え方。

まず、政治家本人の処罰強化ということで、連座制を導入する。そして、政治資金隠匿罪を新設する。

二番目は、政治資金の透明性の確保。収支報告書のデジタル化、政治資金の外部監査を強化。今、政党に外部監査は義務づけられていないんですね。とんでもないことです。我が党は自主的にやっております。そして、政策活動費は廃止する。

そして、三番目としては、政治資金パーティー及び企業・団体献金の禁止。企業、団体からの寄附を禁止、政治資金パーティーは全面禁止、個人の寄附への税額控除を抜本拡充。

こういうことなんです。是非、総理、自民党が了解をすればこれは法律が通るわけですので、本気でということであれば是非お願いをしたいんです。

その中で、総理に、企業・団体献金についてのことと見解を議論したいんですね。

企業・団体献金について、総理は、八幡製鉄のこの判決、最高裁の判決を引用されて、裁判所も企業・団体献金を認めているんだから、どんだんやったらいいんじゃないかみたいな趣旨の御答弁がありました、別に、その判決というのは、企

業・団体献金自体は違憲ではないということの判決だけで、企業・団体献金を法律で禁止することまでを憲法違反だと言っているわけじゃないんですね。それはその見解でいいですか。

○岸田内閣総理大臣 まず、先ほどの法改正につきましては、自民党としても、政治の信頼回復のために真摯にこの議論に向き合う所存です。自民党としても、自民党内のルールについては早速改正できるものは改正しましたが、各党共通のルールについても改めるといふ議論につきましても、法改正を要する制度改革につきましても、自民党として真摯に向き合っています。

それから、今御質問の最高裁の判決についてはですが、この判決については、企業は憲法上の政治活動の自由の一環として政治資金の寄附の自由も有する、こういった意味の判決であると我々は理解しております。

○長妻委員 だから、別に法律で禁止することまで憲法違反という判決ではないわけですよ。

一つ、私が今回、政治と金の問題でずっと当選以来感じていますことは、先進七か国で日本の企業・団体献金の規制等が一番緩いということなんです。フランスもアメリカもカナダも企業・団体献金禁止、イギリスは一定以上の金額の企業献金は株主総会の議決が要ることなんです。私は、日本のこの停滞の大きな原因の一つは、金の力で政治がゆがめられている、ここに私はあるというふうに本当に常日頃思っているんですね。つまり、簡単に言うと、パーティー券が売れない分野とか金が集まらない分野は、予算が後回しに

なる、法律の手当てが後回しになる。じゃ、少子化対策が何十年間も、重要重要と言って、全然予算がつかなかったじゃないですか。我々立憲民主党は子ども手当を入れたけれども、自民党が否定したじゃないですか。

そして、我々は、今の最大の問題の一つは、若者を含めて、中高年の皆さんを含めて、非正規雇用の問題ですよ。非正規雇用、格差問題、全然手つかずじゃないですか、いまだに。金が集まらないですよ、この分野は。パーティー券も売れない、なかなか献金も集まりにくい、そういうところは後回しになってしまふ、法律の手当てとか予算とか。

あるいは、新しい産業分野。これは日本は本当に大切ですよ、新しい産業分野。でも、新しい産業分野というのはなかなか育っていないから、パーティー券を売れませんよ、そんなに。あるいは、企業献金だってそんなにウン千万も入ってきませんよ。

教育の自己負担もばか高いじゃないですか、日本は。その背後に、多くの企業・団体献金が集まらない分野はいつもほったらかしになる。私は、これが非常に日本のおかしな政治、金に汚い政治の弊害の本質だと思うんですね。

我々は真つ当な政治を目指すということで取り組んでいるわけでごさいます、例えばランキングがあるんですね。これは報道でもありますが、自民党の国民政治協会に二千万円を超える献金をした企業、団体ということなんです。これを見ただけならば、ここに今私が申し上げたような

分野というのはなかなかないわけですね。

本当に日本が必要なのところに予算、法律の手当てをつけるということではなくて、巨大な業界団体、巨大な企業というのがもうメジロ押しなわけですよ。こういうところの意見というのは、やはりお金をいっぱいもらっているということ、これは人情というか、よく聞くと思っていますよ。コミュニケーションも取るというふうに思うんですけど、もうでないとそこらところのはやはり後回しになるというふうに、私はずうっと議員になって思っていること、ごさいます、ここで、企業献金の弊害というのを総理に語っていただいで、これを何とか解決するというところで一歩踏み出しませんか。いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 企業献金を行わない関係者の政策が後回しになっているという御指摘であります。それは当たらないと思っております。

こうした様々な団体あるいは関係者の意見を聞く、これは大事なことであります。それと合わせて、様々な政策調査を始め、有識者の話を聞くことによつて取組を行っている。だからこそ、今の内閣においても、子供、子育て政策、あるいは認知症対策、あるいはスタートアップ支援、あるいは外国人労働者の問題についてもしっかりと取り組んでいるわけでありまして。これは、この献金とそうした政策が直結しているかのような言い方は当たらないと申し上げています。

その上で、企業・団体献金ということにつきましては、これは、長年の議論を経て、各党の合意の下に現在の姿になっていると承知をしております。

す。こうした中で、企業・団体献金が政策に直結していることを否定した上で、是非、各党とともにこの在り方について議論をしたい、このように申し上げております。

企業・団体献金については、献金する側の政治に対する関与の自由、こういった意味があるということを申し上げております。こうした様々な点も含めて、この問題について各党で議論をするところが重要だと申し上げます。

○長妻委員 これは、総理、一生懸命やっているとおっしゃいましたけれども、ほかの国との比較なんですよ。ほかの国と比べると、日本は、私がさつき申し上げた分野というのは非常に遅れているんですね、いまだに。

総理、弊害について全然おっしゃらないんですけれども、これは経団連の一つ前の団体、旧経団連からも、実は一九九三年にこういう提言が出ているんですね。企業献金については、公的助成や個人献金の定着を促進しつつ、一定期間の後、廃止を含めて見直すべきであると。経団連の前身からもこういうふうに出ているし、当時、亀井さんという住友電工会長からも、企業献金はそれ自体が利益誘導的な性格を持っていると。企業の団体の長老ですよ。そして、経済同友会の代表幹事の石原さん、当時、こういうことをおっしゃっている。企業が議員に何のために金を出すのか、投資に対するリターン、株主に対する収益を確保するのが企業だから、企業が政治に金を出せば必ず見返りを期待する、こういうふうになっているんですよ、総理。

私は、政治は、こういう強い者というか、お金のいっぱいあるところ、これももちろん大切にしながらいけないけれども、より光を当てるのは、お金もなかなかない、組織力もない、本当にお困りのそういうお一人お一人、あるいは中間層の方々にやらないでしょうか。

こういうようなことで、総理に最後、一言だけ聞きたいんですね。このまま終わっちゃうと、総理は、企業・団体献金も全く一点の曇りもないと。これは、企業・団体献金というのはほとんどどん増やしやいいんだというふうに関こえたんですね、私には。ですから、その誤解を解くためにも、企業・団体献金の弊害もあるということもちやんと語ってほしいんですね。どうですか。

○岸田内閣総理大臣 企業・団体献金について様々な議論があり、弊害についての御指摘がある、それは今委員がまさに紹介した意見を始め、意見があるということも十分承知をしております。

しかし、それとともに、政治活動の自由との観点においてこれをどう考えるか、民主主義のコストをどう幅広く社会として維持していくのか、こういった観点からも議論をし、そして、今日の姿は、決して自民党だけではなくして、各党の議論の積み重ねの下に今日があると申し上げております。ですから、そうした御指摘の弊害の部分も含めてこれを議論すること、これは重要であるというところを申し上げております。

自民党につきましても、こうした議論について、真摯にこの議論に貢献したいと考えます。

○長妻委員 一国の総理ではなくて、評論家だと

言わざるを得ません。
質問を終わります。